



(様式 2)

平成 30 年 2 月 13 日

京丹後市議会議長 様

会派名 丹政会
代表者氏名 池田 恵一 [REDACTED]

調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1 日程

平成 30 年 2 月 5 日 (月) ~6 日 (火)

2 場所

○ 新大阪丸ビル別館 (大阪) 5 日~6 日

3 目的

(研修会)

● 地方議員研究会

テーマ：予算議会前におさえておきたいポイント 2

公共施設の再編問題

4 該当する政務活動費の使途項目

研修会

5 支出経費の内訳と金額

経費合計 153, 260 円 (内訳別紙参照)

6 参加議員名

池田恵一、谷津伸幸、中野勝友、東田真希

7 調査研究成果の概要、所見

● 地方議員研究会 報告書 (別紙参照)

8 成果物、資料等

● 予算議会前におさえておきたいポイント (非公開)

● 公共施設の再編問題 (非公開)

地方議員研修会 研修概要報告

平成 30 年 2 月 5 日

予算議会前に抑えておきたいポイント②

ここ数年の国の動向

① 地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革

○ 地方創生は

- ① 仕事をつくる。
- ② 人の流れを変える
- ③ 若者の夢をかなえる
- ④ 金のかからない「まち」を作る

今後お金の掛からない公共施設を作る。

人口減少は、まばらに減るが、人口密度が高い方がコストがかからない。

小さな拠点、コンパクトシティ（コンパクトビレッジ）

○ 人口減少を前提にして時代に合った地域をつくる。

地方創生の流れで、2018年度は公共施設の適正管理に予算重点が置かれる。

○ まち・ひと・しごと創生事業は、1兆円予算処置 地域の元気創造事業4千億、

人口減少等特別対策事業（必要5千億、成果1千億）

今後は、成果重視にシフトしていく。

○ 地方交付税が、政策誘導的にも使われている。

② 公営企業の経営の効率化（自治体直営から、民間に分離していく）

○ 病院事業について再編に取り組む自治体に対し、交付税措置を重点化。

メニューとして、独立行政法人、民間委託など

○ 水道事業について民間委託等に取り組む自治体に対し、交付税措置を重点化。

人事配置で、技術者の手当が後回しになり、減少している。

民間委託：コンセッション方式（施設は行政、経営は民間）上下分離方式

民営化は、料金アップやメンテナンス不足などの問題が起りうる。

各自治体で議論して判断が必要になる。

③ 広域連携（連携中核都市圏、定住自立圏を地方交付税で支援）

○ 人口が減少する中で、連携することでコスト削減をはかる。

2014年法令改正で、連携協約による広域化が認められた。

○ これまでから、一部事務組合で事業が行われている。自治体であるため首長、議員が必要になる。

④ 公共施設の集約化、複合化等

○ 集約化だけでなく、長寿命化が財源措置される。

○ 30年以降は、長寿命化が重点化される。（2020年度以降も続く）

⑤ 岁出効率化に向けた取組でモデルとなるものを基準財政需要額の算定に反映

- トップランナー方式

公共施設の維持管理を委託した方がコスト削減になる

※ 地方創生の経緯と展開を踏まえて、国の流れを予算に反映しているか。

歳入のポイント

① 地方税

- 毎年、予算議会を通じて、税目・税率が決定している。
- 法定外税を目的税として課すもの。公平性を担保する必要がある。
- 森林税は、住民税の上乗せ。
- 入湯税は、法定内税。
- 市町村：住民税（個人、法人）、固定資産税、都市計画税、市町村たばこ税、
- 都道府県：住民税（個人）、事業税（個人・法人）、地方消費税（消費額に応じて都道府県に配分、半分は市町村へ⇒人口に応じて配分する方向にシフト）、自動車税、軽油取引税、不動産取得税、都道府県たばこ税、

-

② 地方交付税

- 地方の共有財源
- 普通交付税＝基準財政需要額－基準財政収入額（＝財源不足）
-

③ 臨時財政特別債

歳出のポイント

① 目的別歳出（款）

- 雑多なものが混ざっている

② 性質別歳出（節）

- 人件費を削減しても、物件費で計上している可能性がある
- 公債費は、目的別歳出と比べ、事務費が入っていない
- 扶助費は、生活保護など福祉関連

※ 政府の動きと自治体の財政制度との関係をチェックする

※ 地方創生への誘導をうまく利用しているか

※ エビデンスに基づく取組になっているか

※ 公共施設の再編問題への対応

平成 30 年 2 月 6 日

公共施設の再編問題

① 地方創生と公共施設の統廃合

- 立地適正化計画でコンパクトシティを進める。
一方で、周辺部の空家対策をしている。（←矛盾）
- 立地適正化計画と公共施設総合管理計画は一対のモノ
- 都市計画では中心市街地のみ計画として描かれるが、周辺部は放置され将来が見えない。公の責任として、地域の見取りが必要。⇒ 地域の暮らしを支えるための相互扶助の組織として、住民自らが地域を運営する仕組みが必要となる。（小規模多機能自治）
- 行政が小さくなっている ⇔ 住民の力で生活サービスを提供（=信頼関係が不可欠）
- 施設の統廃合によりコスト削減
 1. 人口減少による縮減を通じた更新費の削減
 2. 統廃合による維持管理費の削減
 3. コンパクトシティによる維持管理費の削減

② 公共施設の老朽化と自治体財政

- 人口総数は減少する。
(→第二次ベビーブームの子供たちは 40 歳超え、それ以後急速に人口減少している。)
 - 高齢者にかかる福祉・医療経費の増加
 - 生産年齢人口が減少するため、経済は伸びない
 - 社会保障費は義務的経費であり、增加分は投資的経費を抑えることで捻出するしかない。
 - 公共施設の維持管理費と更新費の将来推計は、2035 年度以降、更新費の増加によって新設ができなくなる。
 - 老朽化と事故：公共施設の約 37 % が公立小中学校
 - 公共事業の基本的財政枠組み
 1. 建設→国庫支出金と地方債（一部交付税措置）で賄える。
一般財源は 3 割程度
 2. 維持管理→一般財源で賄う
 3. 長寿命化→国庫支出金と地方債（一部交付税措置）で賄えるが、維持管理は同じ。人口減少がある場合、統廃合する方がメリットは高い。
 4. 更新、長寿命化、統廃合それぞれを検討してベストを考える必要がある。
- ※ 行財政改革、都市・地方再編、国土強靭化その結節点に公共施設がある。

公共施設再編の先駆的事例

公共施設の再編統合のメニュー

- ◆ 集約化
- ◆ 複合化
- ◆ ダウンサイジング
- ◆ 転用
- ◆ PPP／PFI（⇒収益事業を認めることで、維持管理費の抑制を期待できるが、民間利益を考えると維持管理費は上がる）
- ◆ 連携・広域化
- ◆ 住民・地域等への移管
- ◆ 貸付・売却

① 公共施設マネジメントの策定を優先（統廃合）

相模原市の場合、

- 新規の施設整備は行わない。（新規整備の場合、施設総量の抑制）
- 学校施設の大規模改修や更新時は、多機能化等を行う。
- ※ 現実は、計画を先に作ったために住民合意が得にくい。

秦野市の場合、

- 旧村単位の学校はコミュニティの中心であり余ほどのことがない限り統廃合しない。（昭和の合併までは、学校設置を前提に町村が作られてきた。）
- 公共施設の老朽化問題を自治会長の研修会で行う。
- 市街化区域の公共施設を福祉法人に貸す。
⇒高齢者にとって便利な街づくり＝学童保育を兼ね世代間交流を生み出す
- ※ 統廃合に合わせて、まちの将来像を描く。

② 公共施設マネジメントの実行力を最優先

浜松市の場合、

- 公共施設を個別にデータベース化して
- 20%の削減目標を掲げ、施設評価により削減を決める。
⇒後で必要となれば対応を考える。
- ※ コンパクトシティの推進になるが、周辺部は疲弊していく。

③ 公共施設の長寿命化（統廃合しない）

堺市の場合

- 今後30年の更新費用と長寿命化費用（学校80年、市営住宅70年、その他60年）を試算額と過去の実績額を比較。
- 長寿命化しても費用が10億円不足⇒延べ床面積2%削減で捻出
※ 公共施設の再編・統廃合による地域への影響を最小限に抑えるもの。

④ 公共施設再編における住民参加の実践

さいたま市

○ ハコモノ 3 原則

1. 総量規制
2. 更新は複合施設
3. 施設総量を縮減（60 年で 15%）

○ インフラ 3 原則

1. 投資額を維持
2. ライフサイクルコストを縮減
3. バリアフリー、環境、防災など新たなニーズに対応

○ 住民参加型ワークショップ（さいたま市がマニュアルを公開）

※ 住民参加方式は 30 名が限界（=一部の声でしかない）

⇒模型展示会や広報で意見を募る取組を絶えず発信する

※ 参加者のコスト意識がない

※ 設置はプロポーザル方式となるため、住民の考えたモノになるとは限らない

⑤ 公共施設マネジメントを地域に委ねる

飯田市の場合

○ 旧町の自治を尊重し、自治振興センターを維持。地域協議会を設置する。

○ 公共施設は地域別検討会議で住民の検討に委ねる。

○ 結果ではなく、住民議論による自治を目的としている。

※ まちづくり計画の中に位置づける

※ 住民の「納得」で廃止へ（=住民参加）

※ プロセスが大切。

※ 住民参加